

## 平成 31 年度 事業計画

### I 基本方針

我が国においては、少子高齢化が進み人口が減少している中、働く意欲と能力のあるすべての高齢者が年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっています。

働き方改革においても、多様な技術・経験を有するシニア層が、幅広く社会に貢献できてエイジレスに働ける仕組みが必要とされており、シルバー人材センターの高齢者のニーズに応じた多様な就業機会の提供に期待されています。

このような中で、シルバー人材センターは地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を実行し、地域社会の活性化と医療費や介護給付費の削減に寄与しているところです。

事業面では、従来の請負・委任に加え派遣事業に積極的に進出するとともに、派遣事業の週二十時間以上の就業拡大にも取組み、「剪定等枝葉堆肥化事業」の施設の増設を計画し、「介護予防・日常生活支援総合事業」へ参入に備えての研修会を開催するなど、地域社会を支える一役としての就業機会の拡大を図っています。

また、運営面では、支所統合等の運営改革を進める一方、国の補助事業の「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」で雇用した運営員による求人開拓と会員の拡大、企業とのマッチングにより会員と就業機会の確保に努めています。

引き続き第2次中長期計画の実現に邁進し、身の丈に合った運営と財政基盤の安定を図り、従来の就業を堅持しつつ、新たな事業を展開することで就業機会・会員の拡大を図り、生涯現役社会の実現、とりわけシルバー人材センターの理念である「自主・自立、共働・共助」の実現、発展・向上を目指して取り組んでまいります。

### II 重点事業

- 1 会員の拡大と事業の普及啓発の推進
- 2 就業機会の拡大
- 3 就業能力の向上

- 4 安全就業対策の推進
- 5 適正就業対策の推進
- 6 会員による自主的運営と組織の活性化
- 7 施設管理受託事業の管理
- 8 効率的な運営と財政基盤の安定
- 9 事務局体制の整備・充実

### Ⅲ 実施計画

#### 1 会員の拡大と事業の普及啓発の推進

高齢者雇用安定法の改正等により、65歳以下の入会者が少なくなってきました。しかし、潜在的には社会参加と生きがいや健康維持を求める高齢者も多く、センターの存在や意義について、あらゆる情報媒体とあらゆる機会を捉えてPRし、会員・役職員が一体となって会員の拡大を図ります。また、未就業会員相談会を実施し、退会会員の抑制に努めます。

- (1) 一人の会員がひとりの会員を紹介する会員加入促進奨励事業の充実
- (2) 山間部での出前入会説明会の実施
- (3) 入会説明会後「就業相談会」の開催
- (4) 退会者の抑制を図るための未就業会員相談会の実施
- (5) 会報「げんき南砺」の全戸配布やホームページによるセンターの魅力の発信
- (6) 女性会員の拡大と連帯感の醸成を図ることを目的としたサークルの育成
- (7) 広報、新聞折込みチラシ等による積極的なPR活動の充実
- (8) 地域のイベント等のあらゆる機会を通じて、明るく楽しいシルバーのPRに努める

#### 2 就業機会の拡大

人手不足や循環型社会の構築など地域の多様なニーズに応じた就業機会の拡大を図るとともに、会員の希望と能力が発揮できるよう就業の開拓と充実に努めます。

また、労働者派遣事業の業務拡大により、会員と発注者とのマッチングを図り、派遣就業の推進に努めます。

- (1) 会員の口コミによる一会員一就業開拓運動の充実
- (2) グループ就業を基本に、受託の多い職種を中心に技能講習会開催による会員の養成
- (3) 剪定等枝葉堆肥化事業の拡充
- (4) 国の補助事業を活用した「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の拡大
- (5) 南砺市空き家・空き地等管理サービス事業の拡充
- (6) 効果的な広報活動を通じた就業機会の拡大
- (7) 新総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）参入に向けた講習会の開催
- (8) 会員が多数希望する新職種の開拓

### 3 就業能力の向上

より多くの就業機会を得ることを目的に、技能・技術を習得する講習会等を開催します。会員個々の作業能力の向上を図り、受注の多様化に対応するための講習会を行うとともに、接遇研修も取り込みながら、会員のスキルアップとサービス向上に努めます。

- (1) 定期的な技能・技術講習会の実施
- (2) 人材不足の職種に関する講習・研修での人材開発
- (3) 後継者の育成

### 4 安全就業対策の推進

安全パトロール、安全講習会の開催、「指差呼称」の徹底や安全標語による啓発を通じて安全対策の周知に努めるとともに、就業中や就業途上における事故「ゼロ」を目指します。

また、会員一人ひとりの安全意識の高揚と、健康診断の受診を呼びかけ、自己管理の促進に努めます。

- (1) 安全確保と事故防止に向けた安全パトロールの実施
- (2) 安全チェックリストの強化徹底
- (3) 運転業務会員への自動車安全運転講習の実施
- (4) 毎月発行の「安全だより」による安全と健康意識の醸成

### 5 適正就業対策の推進

シルバー事業の基本理念に基づく適正な就業形態が求められていることから、法令遵守(コンプライアンス)、公益性・公平性による適正就業の周知徹底を図ります。

- (1) 会員の就業状況の把握と公平な就業機会の確保
- (2) 「適正就業ガイドライン」の周知徹底

### 6 会員による自主的運営と組織の活性化

シルバー人材センターは、自主的な会員組織であり、会員は事業の運営に参画し自らも担うと言う自覚が必要とされています。センター事業の基本理念に基づき、会員による自主的運営と組織の帰属意識が高まるよう、組織の活性化に努めます。

- (1) 専門委員会の担当制による自主的運営の推進
- (2) 地区班、職群班・就業班の組織強化
- (3) 女性部による女性会員の増強と就業拡大の推進
- (4) 会員からの提案事業の検討、調査

### 7 施設管理受託事業の管理

指定管理者として「南砺市福野高齢者共同施業センター」及び「南砺市福野シル

「バーワークプラザ」の施設の適切な管理に努めます。

#### 8 効率的な運営と財政基盤の安定

昨年度より本所、支所の統合に伴い廃止になった地域の会員や発注者への連絡・調整に齟齬が生じないように、円滑な業務に努めます。

また、シルバー事業の業務拡大により高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用し、運営費の確保に努めます。

- (1) 本所・支所統合以降、継続して円滑な業務の遂行
- (2) 補助事業の活用による運営費の確保

#### 9 事務局体制の整備・充実

発注者や会員への対応と慣熟度の向上に努め、迅速かつ的確に業務を履行し、信頼と安心できる事務局体制を構築します。

定員適正化計画にある限られた職員数で事業を行うため、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用し、職業経歴豊富な会員を運営員として配置する等、就業先と会員の開拓や事務分野においても会員の参画を図ります。

公益法人として、コンプライアンスの徹底や会計基準に基づいた適正な会計処理に努めます。

- (1) 良質な運営が行なえる業務執行体制の推進
- (2) 個人情報の保護の徹底